

# 畜産クラスター事業（令和7年度補正予算）のポイント（2026年3月）

畜産クラスター事業  
(R7年度補正予算)

## 施設整備事業のポイント

NEW 持続性向上タイプ

収益性向上タイプ

### 1. 事業要件（新規・拡充部分）【両タイプ共通】

【補助率：1/2以内】

- 酪農の成牛舎・搾乳牛舎の施設整備の支援を再開  
 経産牛1頭当たり飼料作付面積が要件（北海道40a、都府県10a）  
 ※1 国産飼料購入分の面積換算も可  
 ※2 給与飼料量の10%分を国産に置き換えることで可（都府県のみ）
- 施設の面積当たり上限単価（基準事業費）を引き上げ  
 知事が認めた場合は、基準事業費の1.5倍まで可能  
 TMRセンター、哺育・育成センターは1.8倍まで可能

### 2. 支援対象

- 右記（③～⑧）に加え、
- ① 家畜衛生施設（消毒ゲート、シャワー室、柵・壁、舗装等）
  - ② 野生鳥獣被害防止施設（金網柵、電気柵等）  
 ※②の上限補助額：2,000万円
- 収益性向上に直ちに結びつかない取組も支援！  
 新規就農・経営継承、畜舎の補改修を推進！

【施設整備の例】



- ③ 家畜飼養管理施設
  - ④ 家畜排せつ物処理施設
  - ⑤ 自給飼料関連施設
  - ⑥ 畜産物加工、展示・販売施設
  - ⑦ ③～⑥の補改修
  - ⑧ 家畜導入（新規就農者等）
- 農場の分割管理も支援

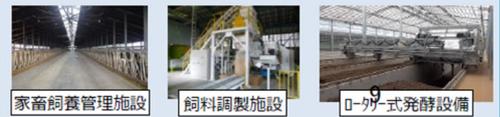
### 3. 成果目標

以下の目標から1つないし2つ選択し、整備後5年以内に達成

テーマ	成果目標
1 環境	① 国産飼料利用率又は飼料作付面積（単収）の5%（3%）以上の増加 ※（ ）は都府県 ② 温室効果ガス排出量の5%以上の削減 ③ ア 家畜ふん尿の堆肥化による販売単価又は販売量の5%以上の増加 イ 家畜ふん尿のエネルギー化による光熱費の5%以上の低減
2 地域経済・担い手	① 飼養管理のために雇用する人数又は人件費の5%以上の増加 ② ア 直売等への提供量の5%以上の増加 イ 農場HACCP取得等による販売量又は単価の5%以上の増加 ③ 教育ファームの認証の取得かつ従業員数×20名以上の来場者数 ④ 経営支援チームの構築かつ年3回以上の支援会議の開催 新規就農・経営継承により取り組みやすく！
3 AW・家畜衛生等	① AW畜産物の出荷量又は販売量の5%以上の増加、かつ販売単価の5%以上の増加 ② 家畜の疾病発生率又は事故率の5%以上の低減 ③ 鳥獣被害被害面積又は件数の5%以上の低減 ④ ア 希少血統の種雄牛造成又は希少血統雌牛の飼養割合が5%以上 イ 短期肥育牛又は早期出荷素牛の出荷頭数が全出荷頭数の5%以上

- (1)～(3)のいずれかを整備後5年以内に達成
- (1) 1頭当たり販売額の増加
  - (2) 生産コスト※の削減
  - (3) 所得の増加
- 10%以上達成  
 大規模経営※は15%以上  
 ※正規雇用者が常時6人以上
- ※ 飼料費、労働費、素畜費など個別の経費の削減でも可

【施設整備の例】



畜産クラスター事業  
(R7年度補正予算)

## 機械導入事業のポイント

NEW 持続性向上タイプ

収益性向上タイプ

### 1. 事業要件（新規・拡充部分）【両タイプ共通】

【補助率：1/2以内】

- 酪農における地域内の経産牛頭数の増頭制限の撤廃
- 中古機械の円滑な導入のため、三者見積りの省略（都道府県による価格の妥当性の判断が必要）
- これまで、用途が限定されていたホイールローダー等の動力源について用途を限定せずに導入可（畜産・酪農分野に限る）

### 2. 支援対象

右記に加え、乗用型消毒装置、野生鳥獣防除機械、AW機械、飼料生産用ドローン、ボディコンディションスコアカメラ等を追加  
 持続性タイプでは、トラクターの知事特認が不要



- ① 飼料給与機械、② 畜舎温度制御機械、③ 搾乳機械、④ 家畜飼養管理機械、⑤ 衛生管理高度化機械、⑥ 飼料播種・追播機械、⑦ 飼料収穫・調整機械、⑧ 草地等管理機械、⑨ 堆肥調整散布用、⑩ 畜産・酪農関係機械に要する動力源等の20区分の機械装置

### 3. 成果目標

以下の目標から1つないし2つ選択し、導入後5年以内に達成

テーマ	成果目標
1 環境	① 国産飼料利用率又は飼料作付面積（単収）の5%（3%）以上の増加 ※（ ）は都府県 ② 温室効果ガス排出量の5%以上の削減 ③ ア 家畜ふん尿の堆肥化による販売単価又は販売量の5%以上の増加 イ 家畜ふん尿のエネルギー化による光熱費の5%以上の低減
2 地域経済・担い手	① 飼養管理のために雇用する人数又は人件費の5%以上の増加 ② ア 直売等への提供量の5%以上の増加 イ 農場HACCP取得等による販売量又は単価の5%以上の増加 ③ 教育ファームの認証の取得かつ従業員数×20名以上の来場者数 ④ 経営支援チームの構築かつ年3回以上の支援会議の開催 ⑤ 家畜市場又はと畜場への出荷日数月15日以上若しくは出荷頭数の5%以上の増加
3 AW・家畜衛生等	① AW畜産物の出荷量又は販売量の5%以上の増加、かつ販売単価の5%以上の増加 ② 家畜の疾病発生率又は事故率の5%以上の低減 ③ 鳥獣被害被害面積又は件数の5%以上の低減 ④ ア 希少血統の種雄牛造成又は希少血統雌牛の飼養割合が5%以上 イ 短期肥育牛又は早期出荷素牛の出荷頭数が全出荷頭数の5%以上

- (1)～(3)のいずれかを導入年度の翌年度に達成
- (1) 1頭当たり販売額の増加
  - (2) 生産コスト※の削減
  - (3) 所得の増加
- 5%以上達成  
 大規模経営※は8%以上  
 ※正規雇用者が常時6人以上
- ※ 飼料費、労働費、素畜費など個別の経費の削減でも可



## 成果目標の設定と取組の例

### 例1

#### 堆肥処理の高度化

##### 成果目標

家畜ふん尿の堆肥化による**販売量の5%以上**の増加

##### 取組概要

- ・豚舎を整備し、繁殖母豚を増頭
- ・縦型コンポストの整備及びペレット化装置の導入による良質な堆肥を生産
- ・販売先のを拡大を図り、**堆肥販売量を増加**

##### 整備内容

繁殖舎・肥育舎の新築、縦型コンポスト

### 例2

#### 飼養衛生管理の高度化

##### 成果目標

農場HACCP取得等による**販売量の5%以上**の増加

##### 取組概要

- ・オールインオールアウト及び省力化のための生産体系を実現するため、自動給餌機を伴う豚舎を新たに整備
- ・農場HACCPの取得により、衛生管理の高度化を図り、疾病発生リスクを低減
- ・日増体量の向上による**販売量を増加**

##### 整備内容

肥育舎の新築、消毒ゲート、野生鳥獣侵入防止壁

### 例3

#### 事故率の低減

##### 成果目標

**事故率の5%以上**の低減

##### 取組概要

- ・分娩舎を補改修し、冷房装置を導入により、適切な飼養環境を整備
- ・子豚の圧死や夏場の食欲低下による衰弱死などの**事故率を低減**

##### 整備内容

分娩舎の補改修、空調管理システムの導入

# 中古機械導入プロセスの簡素化

